

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎災害時の連携に関する協定を結びました

水道局と市民病院および山口労災病院は、災害時の連携に関する協定を結びました。この協定は、地震や豪雨等の災害に各病院が診療機能を低下させることなく医療を提供できるように、水道局から必要な水の提供を受けて、地域の医療拠点の役割を果たすことを目的とします。

また、災害時には、日本水道協会山口県支

部および山口県に協力を要請し、近隣自治体等からの応援給水を受けられる体制も整えます。水道局は、災害時に被災された人が安心して治療を受けられる体制の一端を担いたいと考えます。

